

指令 18号発出

地方本部によるマスコミ対応についての本部指令

- 1、水戸地方本部は組織運営に反したことを反省し、マスコミの取材を受けるに至った経緯、取材内容を書面にて報告すること。尚、報告の期限は2018年10月31日までとする。
- 2、各地方本部においては、これまでの組織運営・組織決定に則り、マスコミ等の対応は中央本部に一任することを再度徹底すること。但し、中央本部と相談の上、地方本部がマスコミ等の対応を行う場合はこの限りではない。

発出に至る経緯

- ・ マスコミ対応は中央本部が行う ことを、機関会議で確認（直近では2018年5月11日組織部長会議）しています。
- ・ 10月19日に、水戸地本から「東京新聞の水戸支局から問い合わせがあった。」との報告がありました。これを受け、水戸地本と「マスコミ対応は本部が行う」ことを確認しています。
- ・ 東京新聞2018年10月20日朝刊及び同23日夕刊において「JR東労組水戸地方本部」の名称で、常磐線特急乗務体制の記事が掲載されました。
- ・ 中央本部は、東京新聞の取材を一切受けていませんし、内容の承諾も全くしていません。

水戸地方本部において機関会議の確認事項が履行されていない事は
組織運営上重大な問題です！！